

令和 8 年度第 1 回秦野市入札監視委員会議事概要

日 時	令和 8 年 7 月 2 2 日（水） 午後 2 時から午後 4 時 3 0 分まで	
場 所	秦野市役所 西庁舎 3 階大会議室	
出席者	委 員	荒川委員長、鈴木委員、桑原委員、東島委員
	事務局	横溝課長、山口課長代理、渋谷主幹

1 開 会

2 議 事

抽出案件の審議について

工 事	
案件番号	案件名称
1	市道若松町 6 号線舗装外下水道及び水道工事（令和 7 年度ゼロ市債）
審議内容	
申請者 3 3 者のうち 1 0 者が辞退、応札の 2 2 者のうち 2 0 者が最低制限価格未満となっており、内容を確認したい。	
回 答	
通行の安全性向上を目的として、舗装の損傷が著しい箇所のアスファルト舗装工事を 2 8 2 m の長さで行うものであり、合わせて下水道と水道工事について汚水及び雨水のマンホールの補修等を行う工事となります。 本市が入札により発注する工事案件の予定価格は、入札参加者の入札金額により変動する「変動型予定価格」を採用しています。 「変動型予定価格」は、事前公表する設計金額に対し、99.0%から 0.1 刻みで 100%までのいずれかの割合を乗じた額となります。この 11 通りのうちどの値になるかは、入札額の合計を 11 で割った余りで決まります。そして、最低制限価格は予定価格の 90%となりますので、予定価格率に合わせて最低制限価格も 11 通りのいずれかとなります。 本案件の予定価格率は、「ゼロ」であり、設計金額の 100%の額が予定価	

格となるため、予定価格率を 99.9%以下と見込み、入札した事業者が、すべて最低制限価格未滿となったことによるものです。

余り値の値が、例えば 0 や 1 のように低い場合には、このようになる傾向があります。

辞退者が 10 者と多かった理由としては、担当課に聞き取ったところ、工事延長が長く、道路幅員が狭いため工事車両の退避場所を確保することが困難なことに加え、工事区間に大きな店舗が 2 つあり、調整に時間を要することなどを懸念した事業者が辞退したものと考えているとのことでした。

委員意見等

特になし

工 事

案件番号

案件名称

2

令和 8 年度六間配水場薬品注入設備更新工事

審議内容

1 者の応札となっており内容を確認したい。全国的には複数事業者がいるようだが、なぜ 1 社応札なのか。競争性をどのように担保するのか。高落札率、所在地要件が「全国」である理由と見積価格の確認をしたい。申請者 1 者で高落札率なため、予定価格の相当性を確認したい。

回 答

工事内容としては、次亜タンク、次亜ポンプ、サンプリングポンプ、空気換気設備及び次亜注入設備制御盤を更新するものであり、それに伴い既設盤改造及び監視装置の機能増設等を行うものです。

更新する設備は、既存設備との取り合いも複雑であり、水道インフラ設備という特殊性もあり相応の知識・経験を必要とする工事で技術的難易度が高い内容であることから、設計図書を精査した上で参加者が辞退し、高落札率となったと考えております。

今回の入札参加資格要件である、機械器具設置工事における経営審査事項総合評定値が 500 点以上の事業者を確認したところ、神奈川県内では 65 事業者、全国では 274 事業者あります。

六間配水場の設備設置工事については、昨年度も類似工事がありましたが同じ事業者が 1 者参加で落札しています。令和 6 年度はこの事業者は辞退

し、別の事業者が落札しております。
難易度が高い工事のため例年１～２者の参加となっておりますが、引き続き、所在地要件を全国として分母を広げ、競争性を保ちたいと考えております。
委員意見等
特になし

工 事	
案件番号	案件名称
3	令和８年度秦野市立公民館等建築物、建築設備及び防火設備定期点検委託業務
審議内容	
低落札率の案件であり内容を確認したい。予定価格の妥当性で見積価格の確認をしたい。	
回 答	
本業務は、建築基準法第１２条の規定に基づき、建築設備及び防火設備について損傷、腐食その他の劣化の状況の点検を実施するものです。 積算については、見積書の低い事業者の金額から見ても設計額は妥当なものであるとは思いますが、結果としては落札率が約４０％となりました。 過去の１２条点検の同種業務の落札率においても４０％台から９０％台と一定の傾向は見られません。推測にはなりますが、事業者側の業務の受注状況などの様々な要因により落札率が変動するのではないかと考えています。	
委員意見等	
低落札率の案件について、他市と情報交換するなどして、情報収集に努めること。	

工 事	
案件番号	案件名称
４～７	令和７年度ふるさと里山整備事業森林調査委託業務 (渋沢地区)(千村地区)(名古木地区)(落合地区)
審議内容	
高落札率のため、応札者・落札者の確認をしたい。落札率が極めて高いの	

はなぜか。応札者がいずれも 2 社であることと関係があるのか。この 2 社は
いずれの事業でも同じか。

回 答

この業務は、荒廃した地域水源林の整備に伴う森林調査を各地区で実施するものとなります。

通常、調査の翌年度に整備をする、という 2 か年で実施します。作業内容としては、調査委託で間伐や倒木の本数などを調査したあと、整備委託でチェーンソーなどを使って実際に作業をすることになります。

例えば、今回、森林調査委託業務（渋沢地区）という業務がありますが、この調査が終わったあとおそらく令和 9 年度にこの渋沢地区の整備委託が実施されるものと思われます。

本業務は神奈川県で定めた積算基準に基づく設計のため、事業者側で工夫する余地が少ないことから、落札率が高くなる傾向にあると思われます。そのため、応札者が 2 者であることは、直接、高落札率であることとは関係しないものと考えます。

森林整備に関する幅広い知見や経験が必要であり、データの取りまとめ及び図面作成等ができる事業者が限られています。参加事業者は 4 案件でいずれも同じです。

委員意見等

特になし

委 託

案件番号	案件名称
8	令和 8 年度揮発性有機化合物水質検査等委託業務（単価契約）
審議内容	
予価超過者が 4 社いる一方で低落札率なのはなぜか。	
回 答	
本業務は、市内の公園や井戸、河川や事業所配水等のトリクロロエチレンなど揮発性有機化合物の水質検査と、主に下水道の脱水汚泥や乾燥汚泥の検査・分析になります。 予算作成時の参考見積徴取時、担当課で 5 者から見積もりを取っていますが、事業者の見積もりには 2 倍以上の開きがあります。見積額の内、最低の	

金額を設計金額の参考としました。
この業務は、市内全域の各地点で行う、毎月または年に2回や4回の水質調査等になります。そのため、推測になりますが、事業者側の業務の受注状況など、様々な要因が影響して入札金額にばらつきが出たのではないかと考えています。
委員意見等
設計金額（予定価格）のベースとなる、参考見積書について、事業者ごとの金額に大きな差が出ないよう仕様書の精度を上げるなどの検討が必要である。

委 託	
案件番号	案件名称
9	令和8年度栗原一般廃棄物最終処分場水質等分析業務委託
審議内容	
落札率が低い上に最低制限価格未満の応札者がいる一方で、予定超過が3者ある。どうしてこれほど差がつくのか。	
回 答	
本業務は、栗原一般廃棄物最終処分場という埋立処分場と、伊勢原清掃工場というごみ処理施設での水質等の分析です。内容としては、主に排出水、地下水の水質分析ですが、発生ガス分析、空気環境分析などを含めて15種類の検査・分析で、頻度としては年に1～2回の検査から、毎月の年12回のものまであります。 予算作成時の参考見積徴取時、担当課で3者から見積もりを取っており、見積もりにはやや開きがあります。見積額の内、最低の金額を設計金額の参考としました。 担当課が落札事業者に聞き取りをしたところ、同様な分析業務を多数請け負うことで分析費用を低く抑えることができている、とのことでした。	
委員意見等	
特になし	

委 託	
案件番号	案件名称
1 0	令和 8 年度秦野市地下水等観測委託業務
審議内容	
低落札率の案件であり内容を確認したい。落札率が低い上に最低制限価格未満の応札者がいる。なぜそうなるのか。	
回 答	
本業務は、秦野盆地における地下水収支の基礎データとなる各種水文状況の観測及び地下水かん養事業の効果検証を観測機器等により、実施するものとなります。具体的には、2 か所の配水場での雨量観測、2 4 か所の取水場等での地下水位観測、1 3 か所の取水場での地下水位測定、1 か所の湧水量測定とこれに伴う計画や準備、報告等です。 4 者の平均を求めて 9 割の計算をするというのが秦野市の最低制限価格の求め方ですが、これを見ると、今回は 5 0 0 万前後で近い金額だったため最低制限価格が求まりその金額を下回っている 1 者は最低制限価格未満として外れました。 この案件について過去 1 0 年の実績を調べましたが、今回参加した落札候補以外の 3 者が、毎年、落札率 5 1 ～ 7 4 % で落札していました。今回の事業者ははじめての落札です。今回の 5 5 % の結果は、他の案件からすると低いようにも見えますが、過去の実績から考えると妥当な結果と考えています。	
委員意見等	
特になし	

物 件	
案件番号	案件名称
1 1	令和 8 年度名水はだの富士見の湯脱衣所ロッカーの購入
審議内容	
入札不調案件で予定価格と乖離幅が大きくなった理由として予定価格の内容を確認したい。予定価格と応札額に差がありすぎるように見える。予定価格の算出に問題はないか。入札不調なるも予定価格と入札金額に大きな差があるので予定価格の妥当性を見積価格の確認をしたい。いずれの入札も予定	

価格を相当上回るがなぜか。不調後どうなったか。	
回 答	
本業務は、市の施設である名水はだの富士見の湯に配置する什器、ロッカーの購入です。 入札執行に当たっては、市内優先発注を原則としており、本案件も所在地要件を市内本店としていましたが、担当課において、市外の事業者から徴取した参考見積の金額を入札設計の積算根拠としたため、事業者の調達能力や市内市場における流通実態の差が、予定価格と入札金額の大きな差を生んでしまったと考えています。 次に、入札不調後の本案件の取扱いについてですが、所在地要件を拡大して再発注を検討していましたが、中東情勢などの影響により、什器、ロッカーの生産にも影響が出ているとの情報もあり、現在発注を見合わせています。 本市の方針としては、市内で調達可能なものは市内優先発注を原則としており、このことは会議や通知等で全庁的に情報発信しています。引き続き、担当課には、市内事業者でも調達が可能なものは、市内事業者からも参考見積書を徴するよう、引き続き周知徹底していきたいと思います。	
委員意見等	
適正に入札を執行するため、市内事業者を含め、参考見積書を複数者から徴取すること。	

3 その他

4 閉 会